

ともに支え合う地域づくり ～新しい支え合いのカタチ～

高知型福祉 その1

■県民誰もが安全で安心して暮らせる支え合いの仕組みの構築

現状

- 人口減少と高齢化の進行（国勢調査7年→17年）
 - ・人口816千人→796千人（▲20千人）
 - ・高齢化率 20.6%→25.9%（+5.3%）
（H22.1住基人口 高齢化率28.1%うち町村部36.3%）
 - ・集落の減少 2,418 → 2,360（▲58）
（50世帯未満の集落1,365(58%））
- 家庭機能や地域の支え合いの力の弱体化
 - ・支え合いの力の弱まりを感じる55.8%
（H21県民世論調査）
- 地域福祉活動の参加意識が高い
 - ・住民同士のつながりを強めたり、支えたりする活動への参加意欲が高い36.8%
（H20県民世論調査）
- 地域活動の基盤となる地域福祉計画策定の遅れ
 - ・市町村地域福祉計画 6市町村(策定率約16%)
 - ・市町村社協地域福祉活動計画 7社協(〃 約21%)
 - ・県地域福祉支援計画 策定中(策定済37都道府県)
- 県内の自殺死亡率は全国的にも高い水準
 - ・10万人あたり30.5人 全国5位…人口動態統計H21
- 生活保護受給者の増加
 - ・保護率14.9%(H9年度)全国3位
→25.7%(H22.7)全国3位



これからも住み慣れた地域で暮らし続けるために自分たちに何ができるかなあ

目指す方向

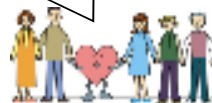
- 福祉サービスを必要とする人が、身近な地域で支援を受けられるしくみをつくる
- 地域活動が活発になり、人的ネットワークが広がる

みんなで協力しよう！



- あったかふれあいセンター等の地域福祉の拠点による支え合いの活動が持続的に行われる

ああ、よかった。みんなが必要なサービスを受けられるね！



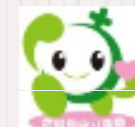
- 悩み、困りごとなどの相談をいつでも受けられる体制を整える
H17→H28 ▲20%

- ひきこもり状態の人の居場所づくりや相談体制を整える

- 福祉サービスにつなげ、再び犯罪を犯し再度入所することを防ぐ

これからの取組

- 地域福祉計画等の推進 ▶ P. 56
 - ・高知県地域福祉支援計画に基づく活動の推進
 - ・市町村の地域アクションプランの策定と実践活動の支援
 - ・支え合い活動などに対する県民の気運づくり
- あったかふれあいセンターの整備促進 ▶ P. 58
 - ・あったかふれあいセンターの機能の充実強化と運営体制づくり
- 民生委員・児童委員活動の充実 ▶ P. 60
 - ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり
- 福祉研修センターの設置 ▶ P. 61
 - ・ニーズに対応できる福祉の専門職や地域福祉の担い手を育成
- 自殺・うつ病対策の推進 ▶ P. 63
 - ・高知いのちの電話など身近な相談窓口の充実・強化
 - ・うつ病の早期発見・早期治療につなげる体制の構築
- ひきこもりの自立支援対策の推進 ▶ P. 66
 - ・ひきこもりの状況に応じた支援体制の構築
- セーフティネット施策の利用促進
 - ・地域生活定着支援センターによる福祉支援 ▶ P. 67



なんでも相談してね



地域福祉計画等の推進 ～新たな支え合いによる地域づくり～

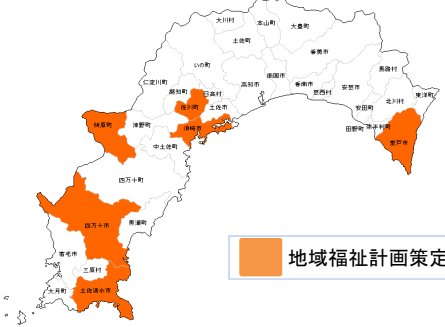


日本一の健康長寿県づくり 地域福祉政策課

【予算額】 H22当初 13,658千円 → H23当初案 21,156千円

現 状

- 人口減少と少子高齢化の進展 (国勢調査H7年→H17年)
 - ・人口減少 816千人 → 796千人 (▲20千人)
 - ・高齢化率 20.6% → 25.9% (+5.3%)
 - ・出生率 (人口千人当たり) 7.5人 全国43位
- 中山間地域の過疎化、高齢化の進行
 - ・人口減少 (S35年→H17年)
 - 県全体 855千人 → 796千人 (減少率約7%)
 - 中山間地域 513千人 → 317千人 (減少率約40%)
 - ・高齢化率 (H22.1住基人口)
 - 県全体 28.1% うち町村部 36.3%
 - ・集落の減少と小規模集落の増加 (H7年→H17年)
 - 集落数 2,418集落 → 2,360集落 (▲58集落)
 - 9世帯以下の集落 168集落 → 191集落 (+23集落)
- 家庭機能や地域の支え合いの力の弱体化
 - ・支え合いの力の弱まりを感じる 55.8% (H21年 県民世論調査)
- 児童虐待や自殺者の状況
 - ・児童虐待と認定され対応した件数 年々増加し、H20年には過去最高(184件)となり高止まり傾向
 - ・自殺者数の推移 H10年以降、毎年200人を超える深刻な状況
- 地域活動の基盤となる地域福祉計画策定の遅れ
 - 県： ・「地域福祉支援計画」 H22年度策定予定
 - 市町村： ・「地域福祉計画」 6市町村策定 (策定率約18%) (計画見直し H22年度 1市・H23年度 1市)
 - ・計画策定予定 H23年度 22市町村・H24年度以降 6市町



市町村社協 ・「地域福祉活動計画」 7社協策定 (策定率約21%)
(須崎市社協、土佐清水市社協、本山町社協、土佐町社協、佐川町社協、日高村社協、しまんと町社協)

課 題

- 必要な福祉サービスが行き届いていない中山間地域等への対応
- 中山間地域での暮らしの確保や集落機能の維持
- 相互扶助活動の推進
- 児童虐待や自殺対策など社会的な課題への対応

●人口減少、高齢化が、さらに進むなかで、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心していきいきと暮らしていくためには、官民協働による新たな「支え合いの仕組み」を再構築し、地域福祉活動を推進していくことが必要。

●県、市町村、市町村社協が一体となった計画策定と着実な実践による地域福祉活動の推進が必要

計画策定等のスケジュール				H24年度～
	H21年度	H22年度	H23年度	
県地域福祉支援計画	社会福祉審議会 (1回)	社会福祉審議会(2回) 専門分科会(4回) ブロック別意見交換会(6会場) 市町村説明会(6会場) パブリックコメント	計画策定	計画実行
市町村地域福祉計画策定支援	市町村地域福祉計画策定要請	市町村地域福祉計画担当者研修会 (6月、10月)	計画策定状況報告会	計画実践に向けた研修会
市町村地域福祉計画	2計画を一体的に策定	計画の策定・実践支援		
市町村地域福祉活動計画		計画策定作業	計画策定	計画実行

※市町村地域福祉計画及び市町村地域福祉活動計画の計画策定スケジュールは、策定例を記載しています。

高知県地域福祉支援計画の概要



計画の基本的事項

【計画の目的】

「高知型福祉」の実現のために、市町村が住民の皆さんや社会福祉協議会、民生委員・児童委員、NPO、社会福祉団体などとともに、市町村の地域特性や独自性を尊重し、地域の実情を踏まえて、福祉ニーズや生活課題等に対応した地域福祉を進める取組を支援する。

【地域福祉の方向性】

- 安全・安心の地域づくりの推進
- 安全・安心の基盤づくりの推進

【計画の期間】

平成23年度～平成27年度（5年間）

【計画の目標】

官民協働による県民誰もが安全で安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり

計画の進行管理

PDCA

日本一の健康長寿県構想推進会議
(6月、9月、12月、2月)



主な計画の内容

安全・安心の地域づくりの推進～コミュニティの再生・強化～

- 新たな支え合いによる地域づくりの推進
 - ・あったかふれあいセンター等（地域福祉の拠点）の整備と官民協働の運営体制づくり
 - ・地域福祉の拠点における支え合いの仕組みづくりと実践活動
- 安全で安心して暮らせる地域づくりの推進
 - ・地域包括支援ネットワークシステムの構築
地域で支援を必要とする高齢者や障害者、児童や悩みを抱えた人などを早期に発見し、市町村や専門機関につなぎ、早期に的確な支援を行う仕組みづくり
 - ・中山間地域の集落機能の維持と支え合い活動

など

安全・安心の基盤づくりの推進～多様な福祉サービスの質の向上～

- 地域福祉を支える担い手の育成
 - ・福祉専門職や地域福祉コーディネーターなど地域福祉を支える人づくり
 - ・民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくり

など

地域福祉のビジョンづくり

市町村の地域福祉計画と市町村社会福祉協議会の地域福祉活動計画を「地域アクションプラン」として一体的に策定

取り組みのポイント

「高知型福祉」の実現のため、

- 市町村の地域アクションプランの策定と実践活動の促進
※地域アクションプランに地域福祉の拠点の活動などを位置付け実践活動を推進していくことが重要
- 支え合い活動などに対する県民の気運の盛り上がり

住み慣れた地域で暮らし続けるためにどうしたらいいのかなあ



平成23年度の取り組み

- 地域アクションプランの策定支援の体制強化 4,251千円→7,326千円
地域アクションプランの策定と実践活動を支援する県社協の取り組みへの助成
- 地域アクションプランの策定と実践活動の支援 4,586千円→4,202千円
 - ・地域アクションプランの策定研修会等 2回 1,354千円 → 856千円
 - ・地域アクションプランの策定と実践活動の支援 等 3,232千円 → 3,346千円
- 新地域包括支援ネットワークシステムの構築 1,739千円
 - ・地域包括支援ネットワークシステム研修会 2回
 - ・地域包括支援ネットワークシステム推進研究会（活動評価の仕組みづくり）6回
- 新地域福祉活動の気運づくり 7,530千円
地域福祉活動を県民運動にしていこうため、支え合い活動などの広報啓発
・地域福祉啓発委託料（TVCM等）
- 新県地域福祉支援計画の進捗管理 359千円
・市町村地域福祉計画及び県地域福祉支援計画の進捗管理

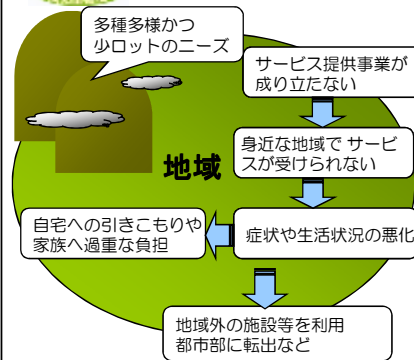
あったかふれあいセンターの整備促進

日本一の健康長寿県づくり 地域福祉政策課

【予算額】H22予算 529,964千円 → H23当初案 515,915千円

現状

- 本県の人口は全国に先行して人口減少や高齢化が進んでおり、これまで地域が担ってきた支え合いの力が弱まっています。
 - ・高齢化率は県全体で28.1%、町村部では36.3% (H22年1月住民基本台帳)
 - ・支え合いの力の弱まりを感じる 55.8% (H21県民世論調査)
- 本県の中山間地域等では、全国一律の縦割りの福祉サービスの基準では、子育てや介護、自立支援など多様なニーズがありながらも、それぞれのサービス利用者が少ないため、サービスが提供されにくい状況となっています。



課題

子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で必要なサービスを受け安心して暮らせるしくみづくり

運転も不安になってきたけど、店も遠いし、買物どうするかなあ...



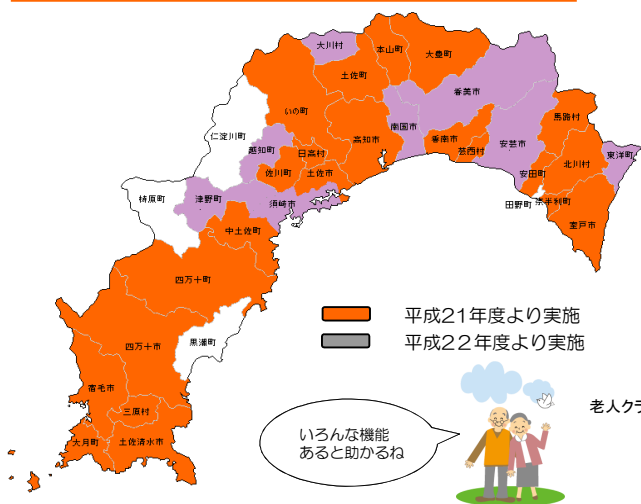
取り組み状況

小規模多機能支援拠点 「あったかふれあいセンター」の整備 (H21~)

<平成21年度>
22市町村、28カ所実施
新規雇用：76人 (H22.3月末現在)

<平成22年度>
30市町村、39カ所実施中
新規雇用：114人 (H22.10月末現在)

ふるさと雇用再生特別交付金の活用 (H21~H23)



現状

小規模多機能支援拠点 あったかふれあいセンター

必須<集う>	
高齢者 元気な高齢者や介護認定者の居場所 生活に不安を感じる方や、閉じこもりがちな方の居場所 介護サービスの補完	障害者 日中の居場所 社会参加 就労支援
子ども 学童保育を利用していない小学生の居場所 放課後・長期休暇中の居場所	その他 引きこもりがちな若者の居場所 乳幼児を連れてきた母親の居場所
<交わる> 世代間の交流、地域住民との交流 等	
<送る> センター利用のための送迎、外出支援(買物) 等	
<楽しむ> 季節ごとのイベント、創作活動、園芸 等	
<預かる> 認知症高齢者の一時預かり	
<働く> 障害者の就労支援	
<学ぶ> 認知症予防教室、健康・介護などの勉強会 等	
<生活支援> 配食サービス、買物の代行	
<訪問相談> 高齢者世帯等の見守り・声かけ訪問 等	

効果

- 子どもから高齢者、障害者など誰もが利用できる居場所(集いの場)ができたことで、ニーズの掘り起こしの場となっている
- 世代間の交流などにより、高齢者の元気づくりや介護予防、障害者等の社会参加につながっている
- 制度サービスのすき間を補完するサービスの提供が行われている
- 相談、訪問活動などによりちょっとした困りごとなど生活課題への対応も行われてきている

老人クラブ

地域住民の参画による運営体制

民生委員・児童委員

運営委員会

地域住民

ボランティア

あったかふれあいセンターの今後の取り組み



あったかふれあいセンターの課題

- 集いの場の充実に加えて、相談や訪問活動などをきめ細かく行い、地域課題やニーズを把握し柔軟に対応できる小規模多機能支援拠点（地域福祉の拠点）としての活動の充実・強化が必要
- 官民協働による運営体制づくりが必要

社会的課題

- 認知症高齢者の増加
- 児童虐待は相談受付、対応件数ともに増加
- 自殺死亡者数は、H10以降毎年200人超え

中山間地域の課題

- 中山間地域の高齢者などの暮らしの確保、集落機能の維持が大きな課題

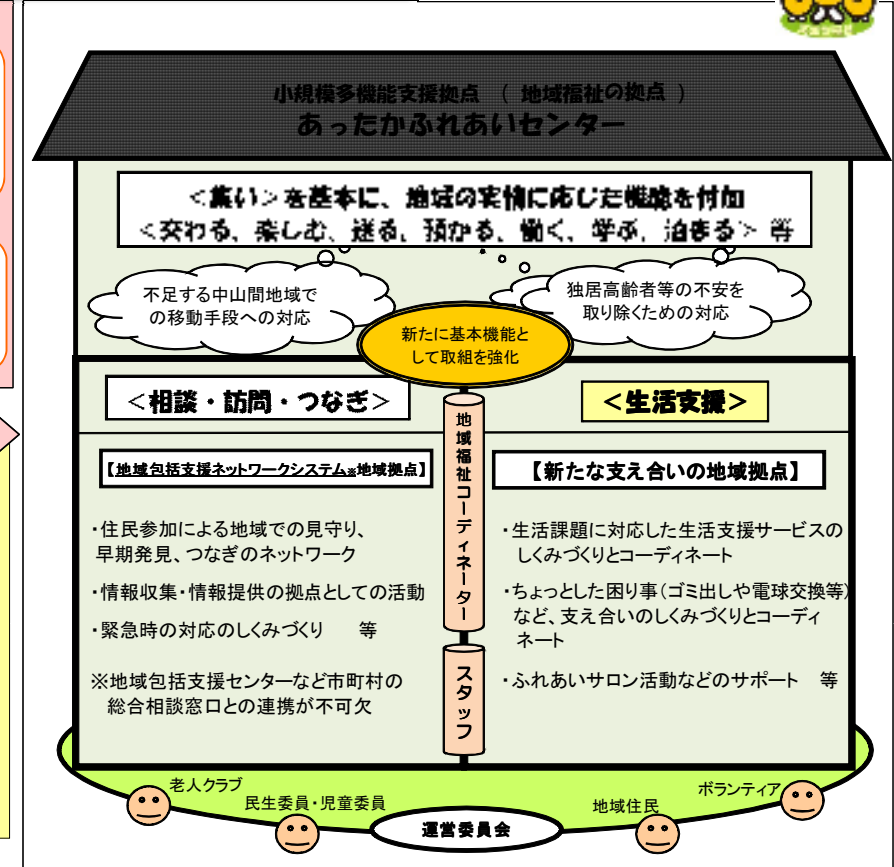
対策のポイント

- ◆市町村の地域福祉アクションプランに、小規模多機能支援拠点（地域福祉の拠点）の活動を位置付けた取り組みが必要
 - 集い機能を中心に、地域の実情にあったサービスの提供
 - 地域の生活課題に対応した新たな支え合いづくりと実践活動
 - 見守り活動により要援護者を早期発見し、専門機関等へ繋げるためのネットワークづくり
- ◆地域福祉人材の育成
 - 地域福祉コーディネーター等、地域福祉の担い手の育成
- ◆国への制度提案による新たな制度化の実現
 - ふるさと雇用再生特別基金終了後(H24～)の事業継続

自分達もできることがあるぜよ！

平成23年度の取り組み

- あったかふれあいセンター事業費** 525,429千円 → 507,273千円
 - ふるさと雇用再生あったかふれあいセンター事業費補助金
H23予定: 30市町村 40箇所 新規雇用122人
- あったかふれあいセンターフォローアップ事業費** 4,535千円 → 8,642千円
 - 新 ○人材育成の支援
 - 地域福祉活動実践者（あったか職員等）のスキルアップ研修
 - 地域福祉コーディネーター養成研修の実施
 - あったかふれあいセンター推進協議会の開催、ネットワークづくりと情報交換
 - 各あったかふれあいセンターの機能や運営の見直し検討、制度サービス活用等移行に向けた取り組み支援 等



民生委員・児童委員活動の充実



現状

- 児童虐待や高齢者の孤独死、悪徳商法など、地域における課題は多岐にわたり、民生委員・児童委員の役割がこれまで以上に重要になっている
- コミュニティの弱体化に加え、民生委員活動への理解・周知不足等から、活動しにくい環境も
- 地区毎の民生委員活動に温度差があり、欠員も生じている

○民生委員・児童委員の定数等 (H22.12.1現在) (単位:人)

	定数	実数	調整中
高知市以外	1,714	1,677	37
高知市	745	704	41
合計	2,459	2,381	78

○活動

- ・生活保護、生活福祉資金などのセーフティネットに係る相談援助
- ・地域見守り協定による民間事業者と連携した安全・安心の見守り活動
- ・児童虐待等の早期発見や見守り支援
- ・悩みを抱えた人やひきこもりがちな人の相談支援
- ・災害時要援護者の把握等
- ・あったかふれあいセンターの運営への参画 等

困ったときには相談してくださいね



課題

- 民生委員・児童委員活動の住民への周知
- 民生委員活動の温度差
- 後継者不足

新たな期待

高知型福祉の実現

こどもから高齢者、障害者などすべての県民が、共に支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進

ともに支え合う地域づくり

高齢者が安心して暮らせる地域づくり

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり

次代を担うこども達を守り育てる環境づくり

対策のポイント

民生委員・児童委員の方々に、これまで以上に県や市町村と一体となって活動していただき、2,500人のマンパワーをそれぞれの地域で十分に発揮していただくこと。

平成23年度の取り組み

【民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり】

- 民生委員・児童委員活動費に対する助成
- ハンドブックを活用した活動
- 民生委員・児童委員と行政等との意見交換会の開催
 - ・地域の高齢者や児童など、支援の必要な人の現状や課題を関係機関で共有する場づくりを行い、連携体制を強化する。

地域見守り協定やハンドブック等があるから活動しやすくなったね



【民生委員・児童委員に必要な知識・技術の習得】

- 民生委員・児童委員を対象とした研修の充実・強化
 - ・自殺対策や認知症高齢者など、複雑化する地域のニーズに的確に対応するため、相談対応研修や活動ハンドブックを活用した研修

研修の充実でいろんな相談に対応できるね



会長研修	・活動ハンドブックを活用し、日々の見守り活動や相談への対応等実践活動に活かせる研修
中堅研修(委員2期目以上)	・相談対応研修や社会的な課題に対する知識の習得
新任研修(1年目・2年目・3年目)	・傾聴ボランティアや認知症キャラバンメイトなど、地域のニーズに対応するより具体的な研修への参加
ブロック別研修	

○取り組み

	~H21	H22	H23~
活動しやすい環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> ◆活動費助成の拡充 ◆活動ハンドブックの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆民生委員・児童委員と行政、社協との意見交換会の開催 ◆活動ハンドブックの活用
研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆H18~ ブロック別研修会の開催(県内5ブロック) ◆H20~ 1年目の新任研修を毎年開催(任期途中で委嘱された方等) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新任研修の拡充(2年目・3年目研修の実施) ◆ハンドブックを活用した研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談対応研修など内容の充実
地域見守り協定の締結と活動のPR	<ul style="list-style-type: none"> ◆H19~ 協定の締結 【H19】高知新聞社・高新会(株)サンプラザ ・こうち生協 ・高知ヤクルト販売 	<ul style="list-style-type: none"> 【H20】四国電力(株) 【H21】県下16JA・中央会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆協定事業者の拡充
	<ul style="list-style-type: none"> ◆H21~ 県民児連・協定事業者・県との三者会の開催 ◆見守り協定ロゴマークの作成 ◆協定事業者にロゴマークのシール・缶バッジ等を配布 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ロゴマークを使用した活動ジャンパーの配布・活用 	



福祉研修センターの設置 ～福祉を支える担い手の育成～



【予算額】 H22当初 0千円 → H23当初案 18,864千円

現 状

【背景】

- 人口減少と少子高齢化の進展による、福祉・介護サービスに対するニーズが量的に増加するとともに、認知症や虐待等の複雑で多様なニーズに 대응していくためには、サービスの質の高度化を図ることが求められている。
- 県民世論では、半数以上の方が、地域での支え合いの弱まりを感じており、地域での共助や助け合いの再構築が求められている。

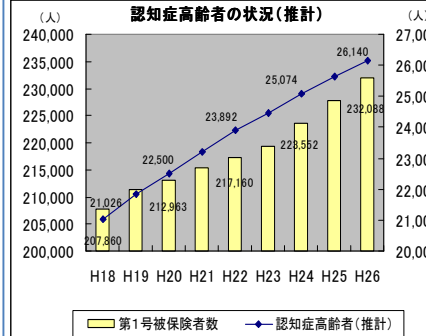
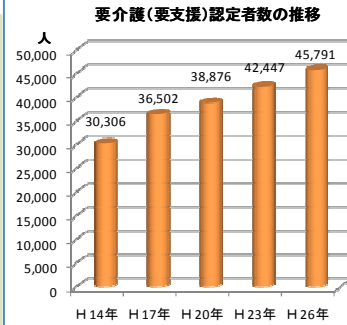
- ・人口減少と高齢化の進展 (H7→H17)
人口 816千人 → 796千人 (▲20千人)
高齢化率 20.6% → 25.9% (+5.3%)
- ・要介護認定者の増加 (H14→H26推計)
要介護認定者数 30千人 → 45千人 (15千人)
- ・児童虐待の高止まり傾向 (H16→H21)
通告件数 125件 → 270件 (+145件)
虐待認定件数 42件 → 155件 (+113件)
- ・高齢者虐待の増加 (H20→H21)
相談・通報件数 218件 → 204件 (▲14件)
虐待件数 112件 → 118件 (+6件)
- ・認知症高齢者の増加 (H18→H26推計)
認知症高齢者数 21千人 → 26千人 (+5千人)

【福祉・介護従事者の状況】

- 福祉・介護の仕事はきつ、収入も少ないというネガティブなイメージがあり、人材確保が厳しい状況にあることから、介護福祉士養成校の定員割れによる若い人材の参入の減少や離職率が依然として高い状況にある。

- ・介護職員の資質向上
- ・多様な人材の参入促進
- ・介護職員の処遇改善

質の高い安定的な人材の確保が必要



【福祉・介護人材の育成と確保】

- ・実施機関 高知県社会福祉協議会 福祉人材センター
- ・職員体制 7名(職員3名、非常勤2名、臨時1名、派遣1名)
- ・事業内容
- 人材育成 (職員1名(兼務)、臨時1名、派遣1名)
主に福祉専門職を対象とした資格取得等の研修の実施
○ケア技術向上研修(介護の基礎技術、身体介護技術、介護応用研修など)
○認知症高齢者介護職研修(実践者、管理者、リーダーなど)
○障害者相談支援従事者研修(初任者、現任者など)
○介護支援専門員研修(実務、実践、専門研修など)
○心のケアサポーターや難病患者等ホームヘルパー研修、民生委員・児童委員研修など
- ※他部門の研修
○社協活動研修、ボランティア・NPO研修
○社会福祉施設等経営実務者専門研修 など
- 人材確保 (職員2名、非常勤2名)
福祉・介護の求職者への求人情報の提供や人材を求めている求人事業所の支援業務など
○福祉人材無料職業紹介業務
○就職説明会やふくし就職フェア、福祉人材のマッチング業務
○労務管理や職員教育等への相談体制業務
○福祉に関する啓発・広報業務

●福祉介護サービスの質的量的なニーズに対応する、福祉専門職の育成が急務

●地域での支え合いのしくみづくりに対応する地域福祉コーディネーターなどの育成が急務

○福祉分野の研修の体系化

○研修機関として体制を強化し、総合的に福祉分野の人材育成が必要

●求職者への相談機能の強化と求人事業所の開拓や相談支援活動の強化が必要

兼務職員が人材確保に専任することで活動を強化

平成23年度の取り組み

新

- 高知県社会福祉協議会に福祉研修センターを設置 体制：職員2名、非常勤1名
- 福祉分野の研修を体系化して、他部門との連携により、研修プログラム開発や講師の選任を行い、福祉専門職と地域福祉の担い手の育成をこれまで以上に進める。

福祉研修センター

福祉サービスの質の向上

地域の福祉力の向上

I 研修機能

1-1. 体系的な研修の提供

福祉サービス専門職

- 新** 拡 **・制度研修(資格取得等)**
18コース 125日 2,075名(H21)
→ 19コース 予定(H23)

介護支援専門員の更新研修などの資格取得や福祉サービス専門職の段階に応じたキャリアアップ研修を実施。

- 新** 拡 **・ケア技術研修**
2コース 17日 478名(H21)
→ 5コース 予定(H23)

介護技術の基本研修から介護専門研修までステップアップによる知識・技術を修得する。

- 新** 拡 **・ケア課題別研修**
5コース 7日 421名(H21)
→ 7コース 予定(H23)

認知症基礎研修や高齢・障害者虐待防止研修など課題への対応方法を習得する。

- 新** **・テーマ別研修**
→ 4コース 予定(H23)

子育てや発達障害、児童虐待などのテーマに応じた知識・技術を習得する。

など

・階層別研修

7コース 19日 902名(H21)
→ 11コース 予定(H23)

- 新** **・新任研修**
- 新** **・中堅研修**
- 新** **・指導職・部門管理職研修**
(チームマネジメント研修等)
- 新** **・経営職・管理職研修**
(福祉経営講座、人事管理研修等)

新任職員、中堅職員、指導職員、管理職、経営職などのそれぞれの階層ごとに求められる役割や知識を習得する。

・経営実務研修

4コース 6日 135名(H21)
→ 6コース 予定(H23)

- 新** **・新会計基準研修**
- 新** **・税務研修**
- ・労務管理研修** 等

組織経営に不可欠な会計、税務、労務管理の知識・技術を習得する。

地域支援専門職

- 新** **・地域福祉コーディネーター養成研修**
→ 1コース 予定(H23)
- ・地域福祉基本研修**
- ・実践者研修**など

地域支援ワーカー研修修了者を対象に研修を実施

- 新** **・地域福祉活動実践者スキルアップ研修**
→ 1コース 予定(H23)

心のケアサポーター・子育て支援・障害者支援など

住民からの相談に対応するために必要なスキルアップ研修を実施

- 新** **・地域支援ワーカー研修**
→ 1コース 予定(H23)

多様な専門職が連携して地域福祉活動の事例通じた研修を実施

など

地域活動リーダー

- ・民生委員・児童委員研修**
- ・NPO研修**
- ・ボランティア活動推進研修**
- ・県民介護講座** など

地域の福祉力を向上させ、地域活動を牽引するリーダー等を育成するための研修を実施

新 1-2. 職場研修の推進

- ・研修指導者、講師の育成**
- ・事業所連携による研修の支援**

職場内の研修体制を構築するため、職員と講師の派遣や、職場内研修指導者の養成を行う。

新 II 情報発信機能

2. 情報の一元化

- ・研修便覧の発行**
- ・HPによる研修情報提供**

福祉職場、福祉人材を対象とした研修を一元化し、計画的な人材育成を進める。

新 III ネットワーク機能

3. ネットワークづくりによる質の向上

- ・各業種別団体等とのネットワーク会議の開催**
- ・連携・協働による研修の開催**

福祉人材を対象とした研修を実施している機関が集まり、連携・協働した研修等を実施

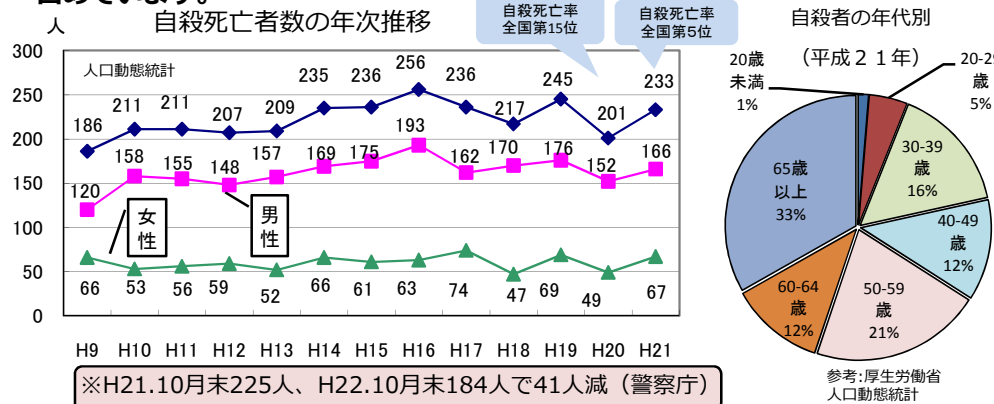
自殺・うつ病対策の推進



【予算額】H22当初 51,778千円 → H23当初案 74,868千円

現状

- 県内では、平成10年以降、毎年200人以上が自殺で亡くなっています。この数は、交通事故による死亡者の4倍近くにのぼり、その7割を男性が占めています。



- 高知県の自立支援医療 (精神通院医療) 受給者のうち疾病が「気分障害 (躁うつ病)」の方は、平成22年3月末で1,794人となっており、平成13年3月末の489人と比べて、3.7倍と大きく増加しています。

課題

- 自殺の主な原因は、①健康問題 (37.7%) ②経済・生活問題 (21.7%) ③家庭問題 (16.1%)
 - ・健康問題では、精神疾患によるものが多く、全原因動機別件数の24.5%
 - ・経済・生活問題では、負債によるものが多く、全原因動機別件数の9.2%
- うつ病の早期発見・早期治療及び正しい知識の普及啓発

平成23年度の取り組み

- ・平成21年に自殺者が増加し、特に若年層や高齢者に増えたことを踏まえて重点的な取り組みを進めていく
- ◆ 年代に応じた取り組みの促進、特にうつ病対策の強化を着実に進める
- ◆ 相談窓口につなげる取り組みの強化

【うつ病対策の強化】

- 思春期精神疾患対応力向上研修
- 認知行動療法研修

うつ病は、見過ごすことのできない重要な病気です

今後の取り組み

※は、次ページに事業の概要を掲載

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
思春期	うつ病等精神疾患の早期発見・早期治療の体制づくり		新						
			新						
中高年	多重債務の相談機関との連携した取組								
	うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり								
高齢者	高齢者と在宅介護者に対する支援								
全世代	相談支援体制の充実・強化								
	自殺未遂者及び自死遺族に対する支援								
その他	普及啓発の促進								
	その他								

自殺・うつ病対策の主な取り組み

身近な相談窓口の充実・強化～県民の身近な相談窓口として自殺・うつ病の悩み、相談がいつでも受けられる体制を整備していきます～

自殺予防情報センター

役割

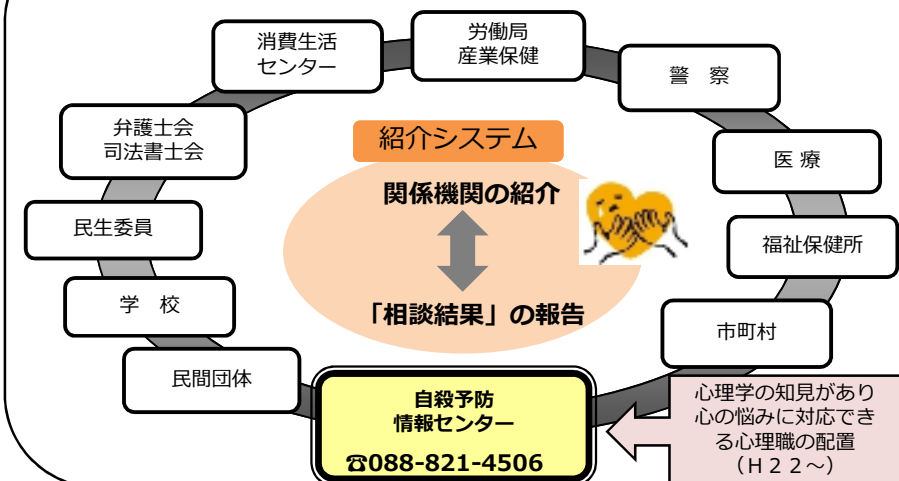
- 相談（電話、面接）
- 関係機関のネットワークづくり
 - ・相談者の悩み、困りごとに的確に対応できる関係機関への紹介
→具体的に相談機関から「つないだ人」の「相談結果」が把握できるシステムの構築
 - ・自殺対策に関わる関係機関への情報提供
 - ・自殺予防関係機関連絡調整会議の開催
- 人材の育成
 - ・市町村、保健所職員をはじめ自殺対策に関わる相談機関などの職員を対象にした研修
 - ・地域で活動する傾聴ボランティアの養成
- うつ病対策
 - ・専門相談
 - ・うつ病の早期発見・早期治療についての普及啓発

相談件数（月平均）
H21年度 513件(46件)
H22（9月末まで） 482件(80件)

平成21年5月、精神保健福祉センター内に開設

平成11年2月開局しました

自殺予防情報センターを中心としたネットワークの強化



高知いのちの電話

いのちの電話の24時間化に向けた支援

現状

いのちの電話は、県内唯一、ボランティア活動で自殺予防の電話相談を行っている民間団体（NPO法人）です

■相談時間 9:00～21:00（年末年始除く）

新たに

平成22年の年末年始から
365日の電話相談対応開始

12/29～1/3
10:00～15:00
電話相談対応

■相談環境 平成22年6月事務所移転
→ 相談員が安心して電話を受けられる安全な環境

課題

- 相談時間を延長するための相談員の確保が困難
- 仮眠室、夜間の出入りが可能な環境

相談時間の24時間化

■相談環境の整備

通話録音装置などの備品整備

■相談員の確保に対する支援

80人から150人体制へ【実働】

■相談員の資質向上やフォローアップ研修への支援

相談件数（月平均）
H20 4,911件(409件)
H21 6,498件(541件)
H22（9月末まで） 6,419件(713件)

24時間化に向けたスケジュール

相談時間の24時間化（目標）

H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
相談員を毎年50人養成						
相談時間9時～21時			相談時間の延長			

相談員養成定員を30人から50人に拡大

365日の電話相談対応

☎088-824-6300

自殺・うつ病対策の主な取り組み

うつ病対策の強化 ～身近な地域で専門的な相談が受けられる体制を整備していきます～

拡充

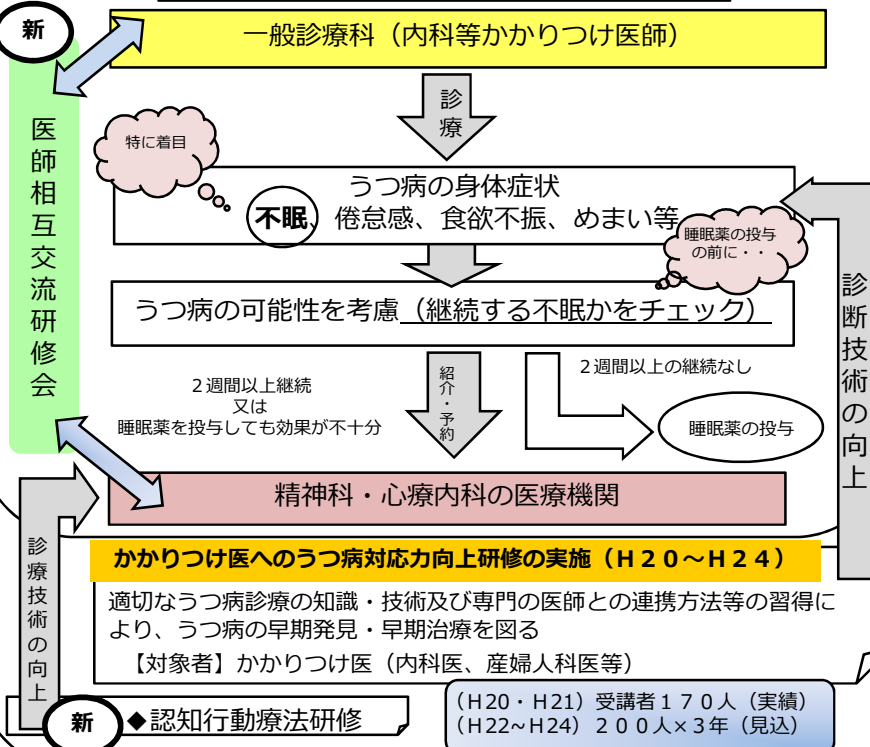
かかりつけ医から精神科医への紹介システムの構築

うつ病患者の身体症状（特に不眠）に着目し、一般診療科の外来を受診した人の中から、うつ病の可能性のある人を早期に発見し、専門医につなぐ紹介システムを構築

- 平成22年度
かかりつけ医から精神科医につなぐため、紹介する対象者の範囲や紹介先の医療機関、紹介方法等について検討 → モデル的に実施
- 平成23年度
システムの段階的な実施
医療機関間の診療協力体制の構築



紹介システム【イメージ】

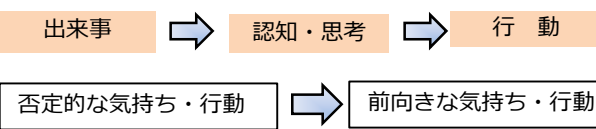


うつ病の診断・治療技術の向上を図る

新 認知行動療法研修 (H23~H24)

うつ病の治療に有効性が示されている認知行動療法の普及を図る
【対象者】精神医療に従事する医師、看護師、心理士等

認知行動療法とは - 認知と行動に焦点をあてながら進めていく心理療法 -
 @ 出来事や外部の刺激をどのように捉えるか（認知）・考えるか（思考）によって、感情や行動は変わります。
 @ 認知・思考のパターンを変えることによって、問題となっている感情や行動を修正します。



バランスのとれた考え方と、前向きな行動を身につけていきます。

新 教育等関係者心のケア対応力向上研修 (H23~H28)

児童生徒と接する機会が多い学校関係者等を対象に、うつ病をはじめ精神疾患に関する基礎知識や対応方法を学ぶ研修を行い、早期発見・早期治療を図る
【対象者】学校関係者（養護教諭等）

それぞれ
平成23~28年度で300人受講
50人×6年間=300人

新 思春期精神疾患対応力向上研修 (H23~H28)

思春期精神疾患の早期発見・対応に必要なかつ適切な診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法等の習得により、思春期精神疾患の早期発見・早期治療を図る
【対象者】かかりつけ医（小児科医や内科医等）

高齢者や家族の心の健康相談に対応する こころのケアサポーターの養成

高齢者に日常的に接しているケアマネジャー等を対象にうつ病についての正しい知識と傾聴の技法を学んだ「こころのケアサポーター」を養成し、高齢者や在宅介護者の心の健康づくりと、うつ病の早期発見につなげる

【対象者】介護のケアマネジャー、ホームヘルパー、地域包括支援センター職員など
平成22~28年度で700人養成

傾聴ボランティアの養成

ひとり暮らしの高齢者や悩みを抱える人の話を身近で聴く、傾聴ボランティアを養成し、地域での心の健康づくりをすすめる

【対象者】民生委員、児童委員など
平成21~28年度で800人養成
H21 受講者101人(実績)

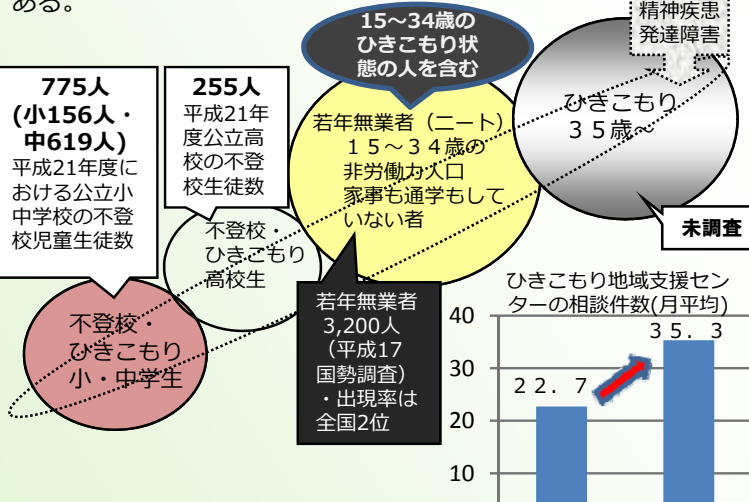
ひきこもり自立支援対策の推進



【予算額】 H22当初 6,074千円 → H23当初案 6,152千円

現 状

●ひきこもり状態にある人の正確な人数は、明らかではないが、不登校や若年無業者の調査結果にあるように、子どもから成人まで支援が必要な多くの方が、地域の中で生活をされている実態がある。



ひきこもり群の推計値

◆H22年7月に公表された内閣府の若者の意識に関する調査(ひきこもり調査)結果

	調査結果	全国の推計値(万人)	本 県	
			狭義のひきこもり	広義のひきこもり
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	1.19%	46	2,539人	準ひきこもり
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどにはでかける	0.40%	15.3	861人	狭義のひきこもり
自室からは出るが、家からは出ない	0.09%	3.5	1,313人	1,944人
自室からほとんど出ない	0.12%	4.7	2,588人	
合 計	1.79%	69.6	3,852人	広義のひきこもり

課 題

- ①保健福祉、医療、教育、就労等の各関係機関が連携できる、ネットワークづくり
- ②関係機関の相談員等専門職員の知識や支援技術の向上
- ③ひきこもり本人、家族が孤立せず、社会とつながるための居場所づくり
- ④長期間ひきこもり状態にある人の回復を促す個別の支援が必要
- ⑤ひきこもり本人や家族に必要な情報提供と正しい理解の普及啓発

今後の取り組み

平成23年度の取り組み

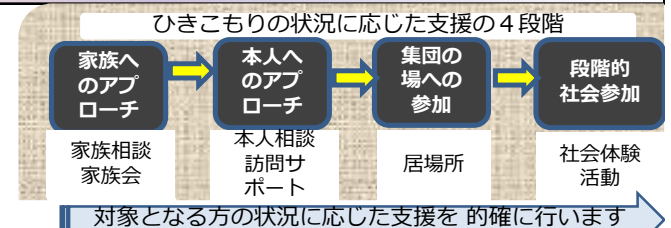
【居場所づくり】

- 圏域毎の集いの場の開設
 - ・高知市：障害者地域活動支援センターにおける若者サポート事業
 - ・黒潮町：幡多圏域の親の会による本人の居場所及び家族の交流の場の活用



【個別支援の充実】

- 精神疾患等で長期間ひきこもり状態にある人に対し、多職種チームによるアウトリーチの体制を整備する。



	H21	H22	H23	H24	H25~
①ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化		関係機関連絡会議、事例検討会		H23年度末までに全ての市町村の保健師、地域活動支援センターの職員等に対する養成研修を実施	
②人材育成		ひきこもり対策担当者人材養成研修会(H21~)・基礎講座(H22~)			
③居場所づくり		家族サロンの開催	精神保健福祉センター内、週1回	圏域毎の集いの場の開設	
④個別支援の充実			ひきこもり本人が集い活動できる場の整備 活動内容：料理、室内スポーツなど		
⑤普及啓発の促進			◆ひきこもりミニガイドブック、ひきこもり社会資源集の作成・配布(H23) ◆ひきこもり支援普及啓発地域研修会(H22~)		

新

地域生活定着支援事業

NEW



日本一の健康長寿県づくり

地域福祉政策課

【予算額】 H22当初 0千円 → H23当初案 16,864千円

現状

【福祉の支援が必要な矯正施設退所者の現状】

【全国】

- 親族等の受入先がない
満期釈放者約7200人／年
うち高齢又は障害者：約1000人／年
(H18法務省特別調査)
- 満期釈放者の5年以内の刑務所再入所率
高齢者＝約70%、64歳以下＝約60%
(法務省特別調査)
- 知的障害者等の犯罪動機
トップは困窮・生活苦(約37%)
(H18法務省特別調査)



【高知県】

- 高知刑務所全入所者数：464名
うち高齢又は障害者：124名
うち受入先がない者：2名
(H22.10高知刑務所調査)
- H21年度の退所者で高齢又は障害者で受入先がなかった者：10名
(高知刑務所調査)



課題

- 矯正施設入所中に、退所後円滑に福祉サービスにつながるための支援ができていない
- 福祉による支援を受けることができないまま出所し、地域で生活できないため、再び犯罪を犯し再度入所



取り組み

【地域生活定着支援センターの設置】

- 福祉による支援を必要とする矯正施設退所者に対し支援を行うセンターを設置(1ヶ所)

【地域生活定着支援センターによる支援】

業務内容

●コーディネート業務

- ・保護観察所からの依頼に基づき、対象者の福祉サービスの確認、受入施設等のあっせんや福祉サービス等に係る申請支援等を実施



●フォローアップ業務

- ・矯正施設退所者の受入施設等に対する本人の処遇、福祉サービス等の利用に関する助言

●相談支援業務

- ・矯正施設退所者の福祉サービス等の利用に関して、本人または、その関係者からの相談に応じて、助言その他必要な支援を実施



取り組みのイメージ

